

社会教育

☎ 社会教育課 ☎ 557-6695

青少年関係

▶ジュニアリーダー養成事業

小学5年生から18歳を対象として、リーダーに必要な資質・役割を高め、異世代間の交流を図るとともに、中学生・高校生の地域参画およびボランティア活動を促進することを目的とした事業です。さくらまつり・産業まつりでの子どもの集いや宿泊生活体験、読み聞かせ事業などを実践し、教育委員会、青少年委員会事業などへの参加・協力による地域参画を促します。

▶こどもフェスティバル

親子のふれあいの促進、異年齢・異世代間の交流、地域との交流の場として、スポーツ体験、伝統文化体験等のコーナーを設け、子どもたちにいろいろな体験をしてもらいます。また、家庭の教育力、地域の教育力の向上を目指して開催しています。

▶青少年の主張意見発表会

日ごろ思っていることなどを論文にして応募していただき、優秀な作品については発表してもらい表彰します。

▶子どもリーダー宿泊研修会

1泊2日の宿泊研修を行い、野外活動に必要な知識や技術を身につけるとともに、団体活動や新しい体験を通して、他の学校のリーダーとの交流を図り、楽しい思い出づくりを目的に行っています。

◆対象 小学5年生～18歳の方

スカイホール主催事業

住民に優れた音楽・演芸・舞踊などを鑑賞できる機会を提供し、スカイホールの有効活用を図ります。年間2～3の主催事業を計画しています。

生涯学習関係

▶生涯学習推進団体登録

町民のグループ・団体等による主体的、継続的な学習活動に対し、学習活動が可能な公的施設の使用料の減免や学習・広報活動に関する印刷機の使用などの支援をしています。

▶生涯学習まちづくり出前講座

町内在住・在勤・在学の10名以上の団体なら、いつでもどこでも気軽に学習できる機会を提供し、住民と協働して生涯学習によるまちづくりを推進していくもので、ボランティア講師による各種講座の開設や職員による町の仕事の説明をします。

出前講座メニュー表の中から学習したい講座、知りたい情報を選び、申込み手続をするとボランティア講師や職員が出向き、講義や説明などをします。

▶総合人材リスト

町内の各地域で、多くの人が互いに生涯学習活動やまちづくり活動を学びあえるよう、さまざまな知識や経験を持つ人材の情報を収集したリストです。

▶住民提案型協働事業

町民のグループ・団体等と教育委員会が、生涯学習の推進を図るため、協働で幅広く町民が参加できる事業を実施します。

▶文化連盟

町には文化連盟に加入している団体が9団体あります。それぞれに好みに応じた分野での技術の習得、また親しい友との交流の場として賑わっています。

◆加盟団体(令和2年1月1日現在)

囲碁部・吟詠部・舞踊部・華道会・瑞穂民謡愛好会・歌謡曲部・水墨会・フラダンス部・ガジュマルの会

スポーツ推進

☎ 社会教育課 ☎ 557-7071

スポーツイベント

▶小学生スキー教室

冬の代表的なスポーツであるスキーの楽しさをこの教室を通して知ってもらい、宿泊の中から団体生活のルールを学び、技術の向上と他校の児童との交流を深めてもらうことを目的に行っています。

▶総合体育大会

全町民を対象に年1回、町のチャンピオン大会として開催され、住民の親睦およびスポーツの振興を図っています。

▶駅伝競走大会

地域住民および近郊の人々に参加を呼びかけ、住民の親睦およびスポーツの振興を図っています。

▶狭山丘陵ウォーキング

新緑の狭山丘陵を歩き、豊かな自然と触れ合うことによって、心身のリフレッシュと体力の保持増進、参加者相互の親睦を図ることを目的に行っています。

▶残堀川ふれあいウォーキング

狭山池公園から流れる残堀川沿いや六道山公園など町の自然に触れ、親子のふれあいを味わい、健康に対する意識向上を目的に行っています。

▶町民ハイキング

自然に親しみながら歩き、家族や参加者相互の親睦を図り、ハイキングの楽しさを知ってもらうために毎年秋に行っています。

▶新年歩こう会

1年間の健康と体力維持増進を願いながら、六道山公園を目指して歩きます。

体育協会

町には体育協会に加盟している団体が22団体あります。各連盟・クラブとも年間を通して教室・大会等を開催しており、町の体育振興および町民相互の親睦を図っています。

◆住所・電話 石畑1989 ☎557-7098

◆加盟団体(令和元年6月1日現在)

ソフトボール連盟・空手道連盟・バドミントン連盟・軟式野球連盟・サッカー連盟・剣道連盟・卓球連盟・陸上競技クラブ・ソフトテニスクラブ・柔道連盟・バレーボール連盟・スキー連盟・硬式テニスクラブ・ゲートボール連盟・少年野球連盟・ビーチボール連盟・ゴルフ協会・バスケットボール連盟・グラウンドゴルフ連盟・少林寺拳法連盟・パラスポーツクラブ・チアダンスクラブ



ミズホ笑夢スポーツクラブ

子どもからお年寄りまで誰でも!!
いつでも・どこでも・いつまでも!!
いろいろなスポーツや文化活動を!!

を合言葉に瑞穂町の住民が自主運営する地域密着型のスポーツクラブです。

◆住所・電話 箱根ヶ崎519 瑞穂武道館内 ☎557-8816

関係施設使用料

◆スカイホール使用料

(単位:円)

種別	使用区分	使用1時間につき			
		午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 6時~10時	全日 午前9時~ 午後10時
大ホール	平日	20,000	46,000	51,000	105,000
	土曜日	25,000	58,000	63,000	130,000
	日曜日 休日				
小ホール	平日	6,000	13,000	13,000	28,000
	土曜日	7,000	15,000	16,000	33,000
	日曜日 休日				
リハーサル室		1,200	2,000	2,000	4,000
会議室		500	700	900	1,900
展示ホール		2,000	3,000	3,000	7,000

※以上のような料金を基本に割増・割引制度があります。なお、舞台技術料は上記の金額には含まれていません。

詳しくは、スカイホール(☎557-7070)までお問い合わせください。

※申請受付期間

◇大・小ホール・リハーサル室:使用日の7カ月前の日が属する月の初日から7日前まで。ただし、リハーサル室のみの申請をするときは、使用日の2カ月前の日の属する月の初日から3日前まで

◇会議室・展示ホール:使用日の2カ月前の日の属する月の初日から3日前まで

◇附属設備および物品:施設の使用申請の日から使用日の3日前まで

▶ビューパーク競技場使用料

(単位:円)

種別	使用1時間につき		
	町内在住、在勤、 在学者	左の者以外の者	入場料の類を 徴収する者
競技場	無料	1,500	2,500
夜間照明設備	3,000	9,000	15,000
会議室	300	600	800

※申請受付期間:使用日の2カ月前の日の属する月の初日から3日前まで

※競技場はインターネットにて仮予約ができます。

▶耕心館使用料

(単位:円)

区分		単位	使用料
施設	和室(1階)	1回の使用につき2時間 以内	800
	洋室(1階)		800
	展示ギャラリー(1階)	1日	3,500
	多目的大広間(2階)		5,000
設備	グランドピアノ	1台	5,000
	拡声装置	1式	500
	掲示板	1台	100

《備考》

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

※設備の利用料は、1日を1回として計算します。

※展示ギャラリーの使用料には、エントランスホールの使用料を含みます。

※館備付のテーブル、椅子などの使用料は無料です。

▶郷土資料館けやき館使用料

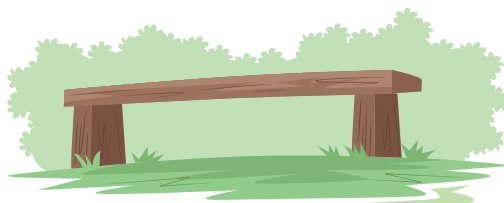
(単位:円)

利用区分	午前 10時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時30分 ~9時	全日 午前10時 ~午後9時
多目的室	700	900	1,000	2,500
体験学習室	1,200	1,500	1,600	4,300
会議室1	250	400	500	1,000
会議室2	250	400	500	1,000
展示ギャラリー	1,000	1,000	1,000	2,800

※利用時間は準備および現状復帰までの時間を含みます。

※午前および午後、午後および夜間を継続して利用する場合は、各利用区分の間の時間帯の料金は徴収しません。

※展示ギャラリーを6日以上継続して利用する場合は、搬入・搬出および飾り付けのために要する前後日の利用についての料金は徴収しません。



■ 体育施設使用料(令和2年1月1日現在)

【中央体育館・町営グラウンド・庭球場・町営第2グラウンド・町営第2庭球場・武道館・町営少年サッカー場・シクラメンスポーツ公園】



申請は、使用する日の1カ月前から手続きができます。また、下記施設は、インターネットにて仮予約ができます。
瑞穂町体育施設等予約システム <http://www2.cbnet.co.jp/mizuho/>

(単位:円)

施設名	区分	使用期間および時間		使用料				
		夏期 (3月1日～10月31日)	冬期 (11月1日～翌年2月末日)	町内在住者	左記以外の方	入場料の類を徴収する場合		
中央体育館	第1体育室 第2体育室 (会議室)	午前1	午前9時～11時30分		1,000 (500)	3,000 (1,500)	5,000 (2,000)	
		午前2	午前11時30分～午後2時					
		午後1	午後2時～4時30分					
		午後2	午後4時30分～7時					
		夜間	午後7時～9時30分					
町営グラウンド	野球場	午前1	午前6時30分～9時	午前7時～9時30分	1,200	3,600	6,000	
		午前2	午前9時～11時30分	午前9時30分～正午				
		午前3	午前11時30分～午後2時					
		午後1	午後2時～4時30分	正午～午後2時30分				
		午後2	午後4時30分～7時	午後2時30分～5時				
		夜間	午後7時～9時30分					
		庭球場	午前1	午前6時30分～9時				午前7時～9時30分
	午前2	午前9時～11時30分	午前9時30分～正午					
	午前3	午前11時30分～午後2時						
	午後1	午後2時～4時30分	正午～午後2時30分					
	午後2	午後4時30分～7時	午後2時30分～5時					
	夜間	午後7時～9時30分						
	町営第2グラウンド	野球場	午前1	午前6時30分～9時	午前7時～9時30分	1,200	3,600	6,000
			午前2	午前9時～11時30分	午前9時30分～正午			
午前3			午前11時30分～午後2時					
午後1			午後2時～4時30分	正午～午後2時30分				
午後2			午後4時30分～7時	午後2時30分～5時				
夜間			午後7時～9時30分					
ゲートボール場			午前1	午前6時30分～9時	午前7時～9時30分			
午前2		午前9時～11時30分	午前9時30分～正午					
午前3		午前11時30分～午後2時						
午後1		午後2時～4時30分	正午～午後2時30分					
午後2		午後4時30分～7時	午後2時30分～5時					
夜間		午後7時～9時30分						
町営第2庭球場		午前1	午前6時30分～9時	午前7時～9時30分	(1面) 500	(1面) 1,500	(1面) 2,500	
		午前2	午前9時～11時30分	午前9時30分～正午				
	午前3	午前11時30分～午後2時						
	午後1	午後2時～4時30分	正午～午後2時30分					
	午後2	午後4時30分～7時	午後2時30分～5時					
	夜間	午後7時～9時30分						
	武道館	柔道場 剣道場	午前1	午前9時～11時30分				1,000
午前2			午前11時30分～午後2時					
午後1			午後2時～4時30分					
午後2			午後4時30分～7時					
夜間			午後7時～9時30分					
町営少年サッカー場	午前1	午前6時30分～9時	午前7時～9時30分	1,200	3,600	6,000		
	午前2	午前9時～11時30分	午前9時30分～正午					
	午前3	午前11時30分～午後2時						
	午後1	午後2時～4時30分	正午～午後2時30分					
	午後2	午後4時30分～7時	午後2時30分～5時					
	夜間	午後7時～9時30分						
	シクラメンスポーツ公園	ソフトボール場	午前1				午前6時30分～9時	午前7時～9時30分
午前2			午前9時～11時30分	午前9時30分～正午				
午前3			午前11時30分～午後2時					
午後1			午後2時～4時30分	正午～午後2時30分				
午後2			午後4時30分～7時	午後2時30分～5時				
夜間			午後7時～9時30分					

文化・スポーツ・生涯教育



■ 夜間照明使用料(町営グラウンド)

(単位:円)

施設	使用時間	使用料		入場料の類を徴収する場合
		町内在住者 在勤の方	左記以外の方	
野球場	午後7時～	7,000	21,000	35,000
庭球場	9時30分	1面 1,200	1面 3,600	1面 6,000

■ 町営プール使用料

開場期間	使用時間	使用料
7月～8月	午前9時30分～午後5時30分	大人2時間 100円

※中学生以下は、無料です。更衣室のロッカーは、すべてコイン式のロッカーです(100円返却式)。

■ 元狭山ふるさと思い出館使用料

(単位:円)

入場料(会費)を徴収しない場合			入場料(会費)を徴収する場合		
午前	午後	夜間	午前	午後	夜間
9時～12時	1時～5時	6時～10時	9時～12時	1時～5時	6時～10時
600	700	800	1,200	1,400	1,600

※町民以外の使用料は、3倍です。



▶ 町民会館使用料

(単位:円)

区分 時間 種別	入場料(会費)を 徴収しない場合			入場料(会費)を 徴収する場合		
	午前9時 ~12時	午後1時 ~5時	夜間6時 ~10時	午前9時 ~12時	午後1時 ~5時	夜間6時 ~10時
第1会議室	600	700	800	1,200	1,400	1,600
第2会議室	800	1,000	1,200	1,600	2,000	2,400
第3会議室	600	700	800	1,200	1,400	1,600
ホール	1,500	2,000	3,000	3,000	4,000	6,000

※町および町の公共的団体が公の会議や行事に使用する場合は、無料です。

※町民以外の使用料は、3倍です。

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ 地区会館使用料

※会館により、使用料が異なりますので、詳しくは地域課へお問い合わせください(☎557-7608)。

※町および町の公共的団体が公の会議や行事に使用する場合は、無料です。

※町民以外の使用料は、3倍です。

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ 武蔵野コミュニティセンター使用料

(単位:円)

時間区分 施設名	面積 (㎡)	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時30分 ~9時30分
ホール(A)	133.5	1,600	1,800	2,000
ホール(B)	67.6	700	800	900
第1学習室	54.3	600	700	800
第2学習室	54.3	600	700	800
和室(1)	11.4	150	200	250
和室(2)	11.4	150	200	250
工作室	70.3	700	800	900
展示ギャラリー	152.6	1,000	1,200	1,600

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ 元狹山コミュニティセンター使用料

(単位:円)

時間区分 施設名	面積 (㎡)	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時30分 ~10時
ホール(A)	135.5	1,600	1,800	2,000
ホール(B)	99.6	1,000	1,100	1,300
学習室	59.2	700	800	900
実習室(1) 調理室	101.1	1,100	1,200	1,400
実習室(2) 防音室	56.8	600	700	800
和室(1)	34.1	600	800	1,000
和室(2)	37.0	600	800	1,000
展示ギャラリー	52.8	300	400	600

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ 長岡コミュニティセンター使用料

(単位:円)

時間区分 施設名	面積 (㎡)	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時30分 ~10時
学習室	77.0	800	900	1,100
学習室(1) 調理室	84.4	800	1,000	1,200
学習室(2) 防音室	78.8	800	900	1,100
和室(1)	20.9	300	400	600
和室(2)	20.2	300	400	600
和室(3)	13.6	200	300	500
展示ギャラリー	49.0	300	400	500

時間区分 施設名	面積 (㎡)	午前1 9時~11 時30分	午前2 11時30 分~2時	午後1 2時~4 時30分	午後2 4時30 分~7時	夜間 7時~9 時30分
ホールA	251.6	1区分につき1,000				
ホールB	251.6	1区分につき1,000				
トレーニング ルーム	61.4	1人につき100 ただし、使用できる者は、中学生以上とする				

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ 武蔵野防災会館使用料

(単位:円)

時間 種類	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 6時~10時
第1会議室	400	500	600
第2会議室	400	500	600

※町および町の公共的団体が公の会議や行事に使用する場合は、無料です。

※町民以外の使用料は、3倍です。

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

▶ ふれあいセンター利用料金

(単位:円)

使用区分 施設名	午前 9時~12時	午後 1時~5時	夜間 5時30分 ~10時
大会議室1	800	900	1,000
大会議室2	1,300	1,500	1,700
大会議室3	700	800	900
会議室2	300	400	500
会議室3	400	500	600
会議室4	500	600	700
多目的室	800	1,000	1,200
和室	300	400	500

※各室を併せて使用した場合は、合算額とします。

● テレホンガイド

郷土資料館「けやき館」

☎568-0634 駒形富士山316-5

耕心館……………☎568-1505 駒形富士山317-1

生涯学習センター

☎568-0050 箱根ヶ崎2287(瑞穂第一小内)

中央体育館……………☎557-5194 石畑1989

武道館……………☎557-6513 箱根ヶ崎519

町営グラウンド……………☎557-5007 箱根ヶ崎2189

町営プール……………☎557-6514(期間中) 石畑1970